

## 令和8年度滋賀県立図書館納入雑誌調達に係る入札説明書

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 物件名

令和8年度滋賀県立図書館納入雑誌調達（仕様書のとおり）

#### (2) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2. 入札説明会の日時および場所

日 時	場 所
入札説明会は行いません。	

### 3. 入札を行う日時および場所

日 時	場 所
令和8年3月26日（木） 15時	滋賀県立図書館 地下大会議室

### 4. 郵便による入札

郵便による入札は認めません。

### 5. 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は入札開始前に委任状を提出しなければなりません。

### 6. 開札および再度入札

- (1) 開札は、入札の終了後ただちに入札者立会いのうえ行います。
- (2) 開札の結果、予定割引率以上の入札がないときは、ただちに再度の入札を行うことがあります。
- (3) 入札は原則として2回まで行うこととし、落札者のない場合は、随意契約の協議に移行することがあります。

### 7. 落札者の決定方法

- (1) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）の規定によります。
- (2) 落札者は、購入を予定する雑誌の本体価格からの割引率をもって決定するので、入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、本体価格からの割引率を記載してください。なお、割引率はパーセンテージで小数点以下第1位まで、「〇〇.〇%」

のように記載してください。

- (3) 落札者となるべき同割引率入札者が2人以上ある場合には、くじによって落札者を決定します。なお、落札者となるべき同割引率入札をした者はくじを辞退することはできません。

#### 8. 入札保証金および契約保証金

入札保証金および契約保証金は免除します。

#### 9. 支払

毎月の納入実績に基づき毎月払とします。(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を支払い金額とします。)

#### 10. 入札無効

次の各号の一に該当する場合は、その入札を無効とします。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の割引率および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の割引率を加除訂正した入札
- (7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 11. 入札または開札の延期または取りやめ

天災地変その他やむを得ない理由があるときまたは入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めたときは、これを延期し、または取りやめます。

この場合における損害は、入札者の負担とします。

#### 12. 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以降速やかに契約書を契約担当者に提出してください。

#### 13. その他

- (1) 一度提出した入札書を書換え、引換えまたは撤回することができません。

- (2) 再度入札に付した場合、前回の最高の割引率以下で入札したときは失格とします。
- (3) その他本件執行については地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則および滋賀県物品買入れ等の一般競争入札執行要領に定めるところによります。
- (4) その他入札執行者が指示する事項を遵守してください。

#### 1 4. 留意事項

- (1) 落札者の決定は、本体価格からの割引率で決定します。
- (2) 委任状により代理人が入札を行う場合は、入札書の氏名、住所および印鑑は代理人のものとなります。間違いのないようご注意ください。
- (3) この通知に関する質問（契約書および仕様書も含む）は、令和8年3月13日（金）15時までに、下記のアの質問方法で下記担当者までお願いします。（※ただし月曜日を除く）滋賀県立図書館から下記のイおよびウのとおり回答いたします。
  - ア. 質問方法：質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、持参・郵送または FAX により滋賀県立図書館へ提出し、必ずその旨を電話で連絡してください。
  - イ. 回答期限：令和8年3月19日(木)17時を目途に回答します。
  - ウ. 回答方法：質問票の提出のあった者へ FAX で回答するとともに、滋賀県立図書館ホームページのトップページ (<https://www.shiga-pref-library.jp>) の「図書館からのお知らせ」欄に質問および回答の内容を掲載します。
- (4) 本調達に係る一連の行為は令和8年度当初予算が県議会において可決されない場合は中止します。

滋賀県立図書館 調査協力課

担当：中嶋 智子

Tel : 077-548-9691

Fax : 077-548-9790